

小規模校や院内学級での Web 会議システムの利用 (遠隔教育)

近年、少子化による児童・生徒数の減少や過疎化の影響から、学校の統廃合が進められていますが、一方では小規模校の特色を生かした教育の在り方も模索されています。また、不登校の児童生徒や病気療養児の学習機会の確保も大きな問題となっています。このような問題を解決する一つの手段として Web 会議システムが有効に利用できます。

Web 会議システムは、有線、無線を問わずインターネット環境があれば、

- ・ パソコン、プロジェクター、カメラ、マイク、スピーカー

- ・ Skype などの Web 会議ソフトウェア

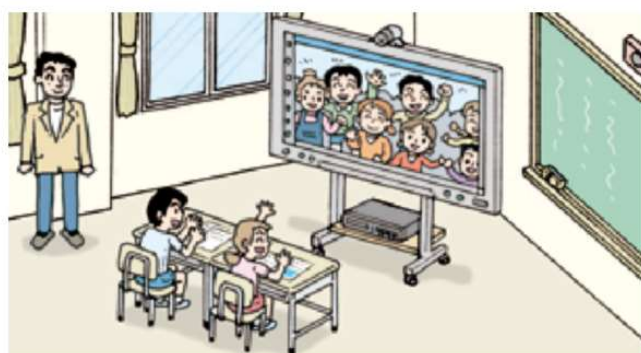
などを使って遠隔地と動画を使った授業を行うことができます。

Web 会議システムを利用すると、以下のような授業を行うことができます。

① 学校間の合同授業

小規模校と中・大規模の学校、院内学級と復帰先の学校などをつなぐことにより、学校内だけでは得られないより多くの多様な意見や考えに触れたり、協働学習の機会を増やしたりすることができます

(図表 1-16)。小規模校に限らず、中・大規模の学校同士でも同様の効果が期待できます。



図表 1-16 小規模校と大規模校の合同授業のイメージ

② 遠隔地の外部人材の支援を受けて授業を行う

学校に A L T 等の外部人材がいない場合や高い専門性を持った人とのチームティーチングが必要な場合には、Web 会議システムを利用して、遠隔地にいる外部人材の支援を受けて授業を進めることができます(図表 1-17)。ただし、授業は主として自校の教員が行うことが前提です。小学校、中学校では、遠隔地の外部人材に全面的に授業を依頼することはできません。外部人材には、アシスタント、チームティーチングとして、あるいはゲストとして参加してもらうことになります。



図表 1-17 外部人材の支援を受けた授業のイメージ

一方、高等学校では、学校内に特定教科の免許状を持っている教員がいない場合、免許状を持っている遠隔地の教員から授業を受けることが可能です。ただし、この形態の授業により取得できる単位は 36 が上限であり、また自校の教員が授業に立ち合うことが必要となります。

遠隔教育についての詳細は、文部科学省発行の『遠隔学習導入ガイドブック 第3版』をご参照ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm